犯罪情報官速報

「有料サイト料金を コンビニで支払って」

という詐欺にご注意

手口

スマートフォンや携帯電話に、メールが 突然届き、表示の電話番号に連絡すると、

「有料サイト料の滞納がある。」 「支払わなければ、法的措置に移る。」 「急いで、コンビニに行って支払って。」

と指示されます。

犯人が, 金品をだましとる方法は, おもに 3 つあります。



- **コンビニで電子マネーを購入し,裏面の番号を教えて**
- コンビニの店員に「支払番号」を伝え,支払って
- コンビニの端末に「支払番号」を入力し、支払って

だまされないで!

- **★ 年齢・性別を問わず被害が発生しています。**
- ★ 身に覚えのない請求は無視しましょう!



運動目標

県民だれもが穏やかで幸せな暮らしを実感できる 日本一安全・安心な広島県の実現

- 身近な犯罪被害の抑止
- 子供・女性・高齢者等の安全確保
- 新たな犯罪脅威への対応

